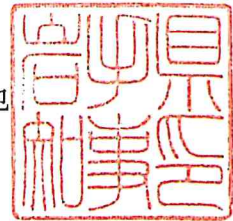


特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 福島県須賀川市狸森字北向110番地

氏 名 株式会社熊田商店 代表取締役 熊田 善友
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証
する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 7年 8月 7日

許可の有効年月日 令和12年 8月 6日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う特別管理産業廃棄物

- ・ 廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）
- ・ 廃酸（水素イオン濃度指数2.0以下のものに限る。）
- ・ 廃アルカリ（水素イオン濃度指数12.5以上のものに限る。）
- ・ 感染性産業廃棄物
- ・ 廃油（トリクロロエチレン、ジクロロメタンを含むことのみにより有害なものに限る。）
- ・ 汚泥（チウラムを含むことのみにより有害なものに限る。）
- ・ 廃酸（シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）
- ・ 廃アルカリ（シアン化合物を含むことのみにより有害なものに限る。）

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

令和 2年 8月 7日 当初許可

令和 7年 8月 7日 更新許可

以下余白

(以下、裏面記載)



4. 積替え許可（盛岡市の許可）の有無 無

以下余白

5. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無 有

以下余白